



JASDAQ

平成22年5月14日

各 位

会 社 名 小倉クラッチ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小倉康宏
(JASDAQ・コード6408)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 常務取締役 河内正美
電 話 (0277)54-7101 (大代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成22年6月29日開催予定の第81回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役及び取締役会の本来の機能と責任を明確にし、意思決定の迅速化を図るために「執行役員制度」を導入することに伴い、現行定款第25条の代表取締役及び役付取締役の任務を削除し、執行役員の新設(変更定款案第25条)するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(代表取締役及び役付取締役の任務)</p> <p><u>第25条 当社の業務は、取締役社長これを統轄し、取締役副社長及び専務取締役は、取締役社長を補佐して、その業務を執行し、常務取締役は、取締役社長を補佐して、その業務を分掌する。</u></p> <p><u>2. 取締役会長は、社務を総理する。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(執行役員)</p> <p><u>第25条 取締役会の決議をもって、執行役員を置くことができる。</u></p> <p><u>2. 執行役員に関する事項は、本定款のほか、執行役員規程による。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成22年6月29日（火曜日）

定款変更の効力発生日 平成22年6月29日（火曜日）

以 上